

平成23年度 連雀コミュニティ・センター 《プール利用のきまり》

1. プール利用料金(屋外プール)

使 用 料	料
大人(高校生以上)	200円
小学生・中学生	50円
幼 児	無 料

※購入したプール入場券は、払い戻しできませんのでご注意ください。

2. プールを利用できる人

- ①三鷹市民及び三鷹市内に在勤・在学している人。
- ②次の方は、18歳以上の保護者(原則として水着・水泳帽子を着用している人)の付き添いが必要です。保護者は、監視・介護に責任をもっていただきます。

対 象	保護者1人につき
幼 児(2歳未満またはオムツの必要な幼児は、入場できません。)	2人まで
幼児と小学1～3年生	合計で2人まで
小学1～3年生	3人まで
介護を必要とする人	1人まで

- ③幼児は、保護者と一緒に幼児用プールを利用してください。
- ④幼児と小学1～3年生の場合は幼児プールのみ利用ができます。
- ⑤付き添いを要する場合の詳細については、係員またはセンター事務局へお問い合わせください。

3. プール開場日時

裏面をご覧ください。

4. プールの利用時間

- ①入場券に印刷されている時間から2時間までです。
- ②開場時間中は、随時入場可能ですが、終了30分前に受付を終了します。

5. プール利用申込書について

- ①利用申込書は、利用日の開始30分前(日曜日は15分前)より、1階事務局窓口で配布します。
- ②利用申込書に、券売機で購入した入場券を貼り、3階プール受付に提示後半券を受け取ってください。また、プール退出時に半券を受付にわたしてください。《半券は、利用時間の確認にも使用しますので紛失しないようにしてください。》

6. プールに入場できない人

- ①水着・水泳帽子を着用していない人。また、水着・水泳帽子以外のものを着用している人。《ラッシュガードの着用は、可能ですがTシャツは不可。幼児の水着用オムツは使用できません。》
ただし、幼児の付き添いで幼児用プールを利用する場合のみ、保護者は水着及び水泳帽子の着用が不要です。
〔詳細については、別紙『プール利用、水着などを着用しない保護者(以下「着衣の保護者」という。)の幼児付き添いについて』を参照願います。〕
- ②酒を飲んでいる人。
- ③病気の人。(伝染病・心臓病・皮膚病等)
- ④化粧をしている人やオイル(日焼け止めオイル等)を塗っている人。
- ⑤小学1～3年生と「着衣の保護者」。
- ⑥その他、プールの入場に適していない人。

7. 注意する事項

- ①衣類・持ち物等の保管には、間違いや盗難防止のために必ずロッカーをご使用ください。《コインロッカーは、100円硬貨の返却方式》
- ②プールに入る前は、必ず消毒槽を使用しシャワーを浴びてください。
- ③準備体操を十分に行ってから、プールに入ってください。
- ④タオル・ゴーグル・浮き輪以外のものは、持ち込みができません。
《持ち込みできないもの》
足ひれ・ビーチボール・足付き浮輪・コンタクトレンズ・メガネ・日焼け止めオイル等・時計・アクセサリー等・ヘアピン・ビーチサンダル・日傘・本・携帯電話等
- ⑤次の行為は、禁止します。
(ア) プールサイドで走り回ること。
(イ) 潜水や飛び込み、悪ふざけ等。
(ウ) 飲食や喫煙。
(エ) その他、危険な行為や他人に迷惑をおよぼすこと。

8. その他

- ①係員の指示に、必ず従ってください。従わない場合は、退場していただきます。
- ②けがをした人・気分が悪くなった人は、すぐ係員に申し出てください。
- ③1時間ごとに10分間の休憩が入りますので、利用者は水からあがってください。
- ④入場者の限界を超えたと判断された場合は、入場をお断りしますのであらかじめご了承ください。
- ⑤悪天候や開催が困難と判断される場合は、休場させていただきます。
なお、入場後かみなり・光化学スモッグ等で退場していただくことがあります
係員の指示に従ってください。

利用時間は、入場券購入時から2時間までです。利用にあたっては、裏面の

『開設・開場時間』をご覧ください。

平成23年度 プール開設期間および開場時間

開設期間 平成23年7月16日(土)～9月4日(日)

7/22から 8/31まで	平日・土曜日	午前 10時30分 ~ 午後 5時30分
上記以外 の期間	平 日	午後 1時15分 ~ 午後 5時30分
	土 曜 日	午前 10時30分 ~ 午後 5時30分
開設期間中	日 曜 日	午前 10時15分 ~ 午後 4時30分

ただし、以下の期日は休場としますので、十分にご注意ください。

- ◎ 毎週木曜日、センター休館。
- ◎ 7月18日(月、祝日)海の日のため、センター休館。
- ◎ 8月2日(火) プール特別清掃のため休場。
- ◎ 9月3日(土) 三鷹市総合防災訓練『連雀訓練』のため、センター休館
- ◎ なお、上記以外にも水泳教室等を開催する場合、開場時間の一部変更および休場にすることがありますのでご了承ください。

◇ 今年は、夜間プールを行いません。

- ☆ 7月24日(日)『水上フェスティバル』を開催。
この日は、通常の利用ができない場合があります。『水上フェスティバル』の詳細については、広報紙等をご覧ください。

連雀コミュニティ・センター「プール利用」

水着などを着用しない保護者の幼児付き添いについて

幼児は幼児用プールのみ利用となりますが、その際、保護者は例外として、水着・水泳帽子を着用せず(以下「着衣の保護者」という。)に、動きやすい衣服のままで付き添いができます。

ただし、着衣の保護者は次のことを守ると同時に、幼児の安全を図るため、いつでも迅速に対応できるよう、幼時の状況には常に注意してご使用ください。

- ★ 着衣の保護者は、過去の経験から幼児の安全を確認するうえで、必要最低限の人数とさせていただきますので、着衣の保護者以外の方(大人・子どもを問わず)の付き添いはご遠慮ください。
- ★ プール申込用紙を受け取る際には、着衣の保護者を選択し、水に入らないことを申してください。
この場合でも、着衣の保護者分の入場券200円を購入していただきます。
- ★ 幼児が消毒層(腰洗い場)につかり、シャワーを浴びて入場したことを確認してください。
また、着衣の保護者は素足になって、足を消毒してから入場してください。
- ★ 幼児の事故を防止するため、やむを得ない場合を除いて、着衣の保護者は水の中に入れてません。
- ★ 付き添い場所は、幼児用のプールサイドに限ります。
- ★ 物品の持ち込みについては、幼児の安全確保に努めていただくため、携帯電話、本、雑誌類、日傘などの持ち込みはできません。
- ★ プールの監視員は、原則として、幼児の入場および利用についての補助はいたしませんので、ご承知おきください。
- ★ プールの利用に関して不明な点がございましたら、事務局へお問合せください。